

12. 姉妹都市の概要

甲賀市施行前において、旧土山町はアメリカ合衆国ミシガン州トラバースシティー市、旧甲賀町は同じくミシガン州マーシャル市、旧甲南町はミシガン州デウィット市と、そして、旧信楽町は大韓民国利川市とそれぞれ姉妹都市提携を結び、様々な国際交流事業を行ってきました。

しかし、合併協議の中で、それぞれの姉妹都市関係は一旦白紙に戻し、市制後に調整するという確認がなされました。

市制後、これまで旧町で温めてこられた交流がしっかり根付いていることや姉妹都市関係の復活を望む声が高まっていることを受け止め、今後、更に交流の輪が広がり、相互協力のもと両市の更なる発展に大きな成果をもたらすことを確信し、平成17年11月19日、甲賀市は上記4都市と姉妹都市提携を結びました。

アメリカ合衆国ミシガン州トラバースシティー市

THE CITY OF TRAVERSE CITY, MICHIGAN, UNITED STATES OF AMERICA

概要

ミシガン州の北部グランドトラバース湾に面した風光明媚な街です。人口は約15,000人。北海道の北部と同じぐらいの位置にあるため、夏には避暑に訪れる人々で賑わいます。湖上スポーツ、ゴルフ、スキーなどアメリカ中西部でも屈指の観光地です。

観光の他にもさくらんぼが有名で、全米の75%がミシガン州で生産されていますが、その内の半分はトラバースシティー市が占めています。毎年ナショナル・チェリー・フェスティバルが行われています。

市役所の所在地

400 Boardman Avenue, Traverse City, MI 49684

ホームページ

<http://www.traversecitymi.gov/> (外部リンク)

アメリカ合衆国ミシガン州マーシャル市

THE CITY OF MARSHALL, MICHIGAN, UNITED STATES OF AMERICA

概要

デトロイトからミシガン湖に抜ける道の間中にあり、ミシガン州の州都ランシング市の南に隣接する、人口約7,000人の町です。森に囲まれた美しい町で、夏には蛍が群舞し自然環境に恵まれた街です。また、1800年代の歴史的な建物も残る美しい住宅地としても知られ、これらを巡るツアーがあります。

アンティーク・オークションやガーデンツアーなど1年を通じて10を超える催し物があり多くの観光客で賑わいます。

市役所の所在地

323 W. Michigan Avenue, Marshall, MI 49068

ホームページ

<http://www.cityofmarshall.com/> (外部リンク)

アメリカ合衆国ミシガン州デウィット市・デウィットチャータータウンシップ

THE CITY OF DEWITT, DEWITT CHARTER TOWNSHIP, MICHIGAN, UNITED STATES OF AMERICA

概要

デウィット市は、ミシガン州の州都ランシング市の北に隣接する街で人口約4,700人です。

デウィットチャータータウンシップは、デウィット市の周囲の町で人口は約14,000人です。

それぞれ行政上は独立した組織となっていますが、学校の通学など日常生活では密接な関係にあります。

どちらも自然に恵まれた環境にあり、自然をうまく取り入れ整備された街並みは、ランシング市郊外の住宅地として人気を集めています。

市役所の所在地

The City Of DeWitt

414 E. Main Street, DeWitt, MI 48820

DeWitt Charter Township

1401 W. Herbison Road, DeWitt, MI 48820

ホームページ

The City Of DeWitt

<http://www.dewittmi.org/> (外部リンク)

Dewitt Charter Township

<http://www.dewitttownship.org/> (外部リンク)

大韓民国京畿道利川市

THE CITY OF ICHEON, KYONGGI-DO, REPUBLIC OF KOREA

概要

利川市は京畿道の東南部に位置する、人口約20万人の町です。都市と農村が調和した田園都市で、中部・嶺東高速道路が交差し、主要国道が通過する交通の要衝地として、優れた産業立地条件を持ち合わせた都市です。

また、世界最高の美質を誇る利川米、乳白色で糖度の高い桃、土と火そして陶芸家が重なり、千年息づいてきた伝統陶磁器をつくる世界陶芸の中心を成した都市です。

市役所の所在地

大韓民国 京畿道 利川市 南川路59(中里洞490)

ホームページ

<http://www.icheon.go.kr/>(外部リンク)

73. 人権尊重の都市宣言

平成17年12月19日制定

甲賀市人権尊重の都市宣言

わたしたち甲賀市民は、すべての人々の基本的人権が尊重され、かけがえのない人生をより幸せに暮らせることを願っています。

しかしながら、社会は今なお人権侵害があとをたたないのが現実です。

わたしたちは、日本国憲法と世界人権宣言の理念に基づき、みずから人権意識を高め、あらゆる差別のない「あふれる愛」と希望に満ちた都市を築くため、ここに緑豊かなふるさと甲賀市を「人権尊重の都市」とすることを宣言します。

74. 非核平和都市宣言

平成17年12月19日制定

非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

わたくしたちは、緑豊かな自然のなかで培われてきた歴史と香り高い文化に育まれ、日々平和な生活を享受している。

この平和を恒久的なものにするため、世界唯一の核被爆国の国民として、全世界の人々に、被爆の恐ろしさ、苦しみを訴え、再びその惨禍を繰り返してはならない。

わたくしたち甲賀市民は、平和憲法の精神にのっとり、我が国の基本方針である核兵器を作らず、持たず、持ち込ませずという非核三原則を堅持し、あらゆる国の核兵器の廃絶を強く訴え、もって世界の恒久平和の実現をめざし、ここに「あふれる愛 甲賀市」を「非核平和都市」とする。

75. 市民憲章

平成17年11月20日制定

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなたも仲間
いろどる山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	充てる安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

76. 市の花木鳥

平成20年2月1日制定

花：ササユリ



木：スギ

鳥：カワセミ